

日光医療センター新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

5/8～6/30	
外部医療従事者	以下の条件を満たし原則許可 ◆手術室、病棟以外への立入 ・院内立入申請書（略歴書等添付）提出 ◆手術室・病棟への立入 ・手術等診療応援を行う医療従事者⇒院内立入申請書（略歴書等添付）提出
業者（MR等）行政関係者他	以下の条件を満たし原則許可 ◆手術室、病棟以外への立入 ・院内立入申請書（略歴不要）、健康チェック表（当日用）を提出 ・業者によるセミナー・講演会等：飲食付の場合は手指消毒、黙食の励行など感染対策を講じる ◆手術室・病棟への立入 ・関連業者等⇒院内立入申請書（略歴不要）、健康チェック表（当日用）を提出。
募集活動	◆病院見学会、インターンシップ等は1回の人数を限定し、健康チェック表（当日用）で確認。
医学生・臨床研修医 （臨床研修センター経由）	◆院内（病棟、外来、OPE室含む）見学 ・見学日の2週間前までに手続き完了（直前の申込不可） ・1週間前から健康チェック（臨床研修センター所定書式による）を行い、見学当日に提出
実習生	以下の条件で原則許可 ・自己健康観察表（実習生用）、健康管理チェック表（実習生用）の提出 ・実習初日に抗原検査実施（検査費用は自己負担）